

令和6年度中国四国地方の港湾における特定外来生物等侵入状況確認調査業務

質問事項	回答
<p>1. 仕様書「3.(1)②」について、 一部港湾では1時間程度しか立ち入れない場所があるため、とあるが、具体的にはどの湾港のことか。</p>	<p>昨年度の調査業務時の対応は「別添：各港湾の立入り制限」のとおり。それぞれの港湾において日時等の制限があるとともに、事前の立入り申請など、その年度毎、各港湾へ事前に確認が必要。</p>
<p>2. 仕様書「3.(2)②」について、 ペットボトルトラップはコンテナヤード内にも設置するのか。(過年度調査ではコンテナヤード内への設置があったか。) また、コンテナヤード内への設置があった場合は、どの湾港だったか。</p>	<p>ペットボトルトラップはコンテナヤード内の設置ではなく、ヤード外のスズメバチが捕獲されやすい場所を勘案して設置する。</p>

「別添：各港湾の立入り制限」（令和5年）

No.	港湾	日にちの制限	時間の制限	立会い	備考
1	境港	いつでも可	4:00～8:00 12:00～13:00	無	事前に「一時立入許可証管理台帳」の送付 当日は本人・所属確認が可能な顔写真入りの 社員証等が必要
2	浜田港	いつでも可	6:30～22:00 ※立哨ゲート開放時間	無	平日実施が望ましい
3	水島港	日曜日のみ	いつでも可 ※着岸船がある場合は要時間 調整	無	休日実施の場合、鍵の受け渡し必要 事前に「一時立入許可証管理台帳」の送付ののち、 「制限区域立入許可証」の発行が必要
4	広島港	平日のみ	【出島CT】6:00～7:30 【海田CT】12:00～13:00	無	事前に「一時立入者入場予約表」の送付 【海田CT】入場時・退出時に管理棟3階マツダロジ スティクス(株)事務所へ立寄る
5	福山港	【箕沖】いつでも可 【箕島】平日のみ	【箕沖平日】12:00～ 13:00 【箕沖日曜】いつでも可 【箕島平日】8:00～ 17:00	無	事前に「一時立入者入場予約表」の送付 箕沖は日曜実施が望ましい、平日は要相談
6	大竹港	平日のみ	8:00～17:00	無	
7	徳山下松港	平日のみ	12:00～13:00	無	曜日により鍵の受け渡しが必要
8	岩国港	いつでも可	【平日】12:00～13:00 及び17:00以降 【休日】いつでも可	無	日曜実施が望ましい
9	三田尻中関港	土日曜日のみ	特になし	無	
10	宇部港	特になし	16:00～19:00	無	事前に「ソーラス埠頭入場者リスト」の送付
11	徳島小松島港	平日のみ	いつでも可	無	
12	高松港	日曜日のみ	8:30～17:00	港湾管理者が立ち会う	
13	松山港	日曜日のみ	いつでも可	港湾管理者が立ち会う (ゲート開閉時のみ)	
14	三島川之江港	特になし	8:30～17:00	無	日曜実施が望ましい
15	今治港	平日のうち 月・水・木のみ	【月曜日】8:30～12:00 【水・木曜日】いつでも可	港湾管理者が立ち会う	
16	高知港	土日曜日のみ	【土曜日】12:00～17:00 【日曜日】8:00～17:00	港湾管理者が立ち会う (ゲート開閉時のみ)	当日は本人確認が可能な顔写真入りの免許書等 が必要
17	下関港	日曜・祝日のみ	いつでも可	無	事前に「制限区域内入場者名簿」の送付